

事業の実施に向けてマイキープラットフォーム運用協議会や地方公共団体において対応が必要となる主な事項

1. マイキープラットフォーム運用協議会等に関すること

- ・ 反動減対策の施策に伴う運用協議会規約や利用規約等の改正
- ・ 今後開催予定の説明会への支援（声がけ等）
- ・ マイキープラットフォーム運用協議会への参加や自治体ポイント事業への参加呼びかけ

等

2. 反動減対策の広報に関すること

- ・ 20年度の事業実施に向けた効果的な国民周知
- ・ 総務省だけでなく地方公共団体においても住民からの問合せ等への対応

等

3. マイナンバーカードの取得及びマイキーID設定の推進に関すること

- ・ マイナンバーカードの取得促進（反動減対策の実施を踏まえた更なる促進）
- ・ マイキーIDの設定に関する支援（カード取得時等にID設定を補助）

等

4. 自治体ポイントが利用可能となる店舗等の募集に関すること

- ・ 地元商工関係者への説明等事前の十分な周知
- ・ 商店街、店舗等を対象とした説明会の開催
- ・ 店舗登録やQRコード配布

等